

# 北九州市生涯学習推進計画

## 《“学びと活動の環”推進プラン》

(令和3年度～令和7年度)

(素案)



# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の推進	3
<b>第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題</b>	<b>4</b>
1. 「生涯学習」とは	4
2. 生涯学習に関する本市のあゆみ	4
3. 国、県の動向	6
4. 北九州市の生涯学習関連施設の状況	7
5. 北九州市の状況～社会的背景と生涯学習に求められること～	8
6. 生涯学習に関する市民意識の現状	18
7. 生涯学習推進計画（H28年度～R2年度）における施策毎の成果と今後の課題	31
8. 生涯学習推進計画（H28年度～R2年度）の総括	39
<b>第3章 生涯学習のこれからの方向</b>	<b>42</b>
1. めざす本市の生涯学習社会と目標	42
2. 基本方針と施策の視点	46
3. 施策の柱と具体的な施策	47
4. 計画とSDGsの関係	51
5. 指標等の設定	55
<b>第4章 施策に関する具体的な取り組み</b>	<b>56</b>
施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	56
具体的な施策（1）「学び」と「活動」の情報提供の拡充	57
具体的な施策（2）気軽に相談ができる体制づくり	58
具体的な施策（3）多様な「学び」の機会の提供	59
具体的な施策（4）「学び」と「活動」の場づくり	68
施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり	70
具体的な施策（1）「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成	71
具体的な施策（2）「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成	73
施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	74
具体的な施策（1）「学び」と「活動」による仲間づくり	75
具体的な施策（2）つながりから生まれる地域への愛着・誇り	76
具体的な施策（3）学校と家庭・地域がつながる教育力の向上	78
<b>資料編</b>	

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

北九州市では、市民の学習活動を総合的に支援するため、これまで以下のような計画を策定してきました。

- 平成 10 年度 北九州市生涯学習推進構想
- 平成 14 年度～ 17 年度 北九州市生涯学習推進計画
- 平成 18 年度～ 22 年度 北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）
- 平成 23 年度～ 27 年度 北九州市生涯学習推進計画
- 平成 28 年度～令和 2 年度 北九州市生涯学習推進計画《“学びの環” 推進プラン》

平成 28 年 4 月に生涯学習課は、教育委員会から市民文化スポーツ局に移管され、人づくりを担う生涯学習部門と地域づくりを担う地域振興部門の連携強化により、地域活動の更なる促進を図り、住民主体のまちづくりを推進することを目指してきました。

そのような中、「北九州市生涯学習推進計画《“学びの環” 推進プラン》」策定から 5 年が経過し、社会環境にも変化が見られ、その間、国においては、平成 30 年 6 月に第 3 期教育振興基本計画が策定され、平成 30 年 12 月には中央教育審議会答申（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について）がまとめられました。それに伴い、「生涯学習社会」に求められる役割にも変化がみられるようになってきました。

人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、社会環境の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められます。

また、人生 100 年時代を迎えようとしている中で、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが求められます。

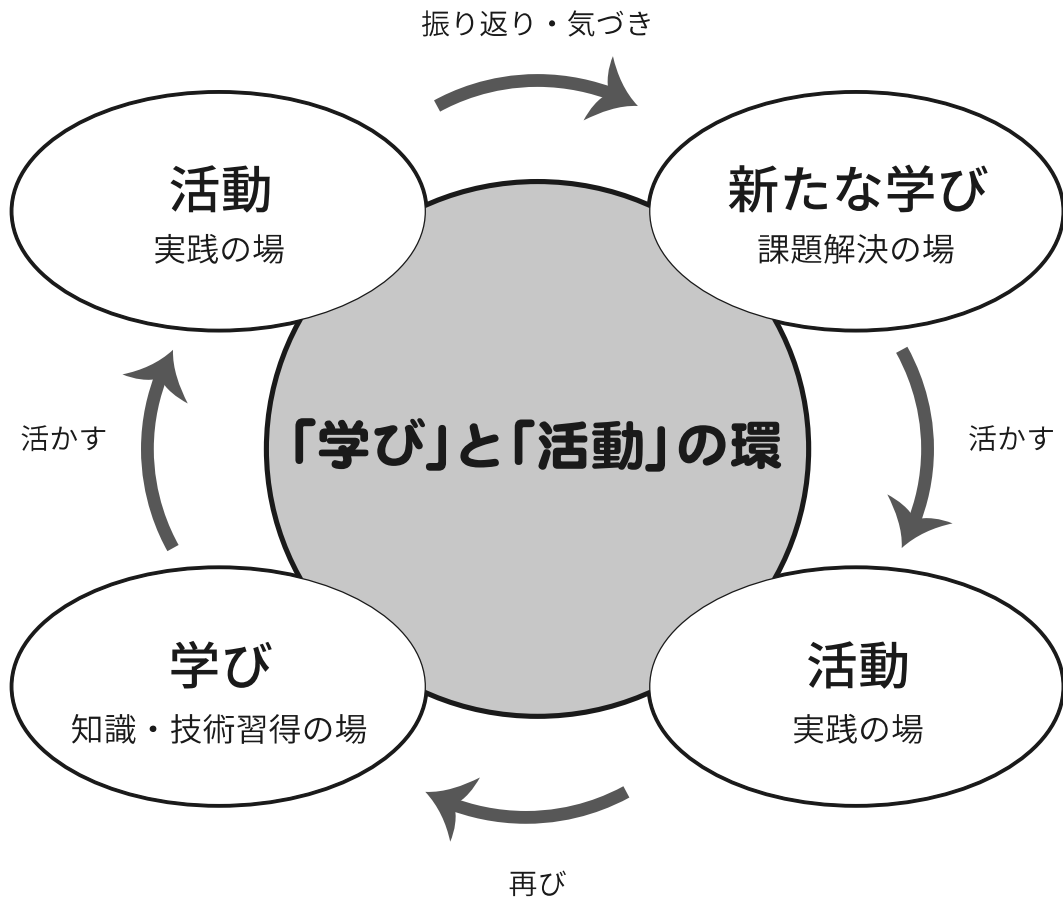
国際的にも平成 27(2015) 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットが定められました。

SDGs を受けて策定された日本国内の実施指針においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

これらのことから、一人一人が学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に活かすことのできる「生涯学習社会」実現への取り組みを進めることが重要です。

「生涯学習社会」の実現のためには、学びたいと思った市民がいつでも学ぶことができる環境づくりに取り組む必要があります。さらに、学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を活動に活かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組む必要があります。

北九州市は、「生涯学習推進計画《“学びと活動の環” 推進プラン》」を策定することにより、市民一人一人の自己実現や学習した成果を活動に活かす自主的・主体的な学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりを目指します。



## 2. 計画の位置付け

### (1) 計画の位置付け

「生涯学習推進計画」は、「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の1つに位置付けています。

また、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市スポーツ振興計画」、「北九州市文化振興計画」と並んで、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

## (2) 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間。ただし、計画期間中であっても、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

## (3) 計画の対象

対象範囲は、主に「社会教育」「家庭教育」分野としていますが、他部局でも人材育成や学習機会の提供に関する事務事業が実施されていることから、これらの事務事業についても盛り込みながら横断的な計画となるようにしました。

# 3. 計画の推進

## (1) 推進体制

社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行う附属機関である「社会教育委員会」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、社会教育委員の意見を聞きながら、計画的かつ効果的に推進を図ります。

## (2) 推進の考え方

- 推進にあたっては、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて見直しながら推進します。
- 毎年度実施している教育委員会事務点検・評価の中で、当該計画に掲げる事務事業についても評価を行い、改善に取り組みます。
- 計画の進行管理については、学校教育（小・中学校関係者）、社会教育（関係団体関係者）、家庭教育（幼稚園連盟、PTA協議会関係者）、学識経験者（大学講師、市議会議員、市民代表等）で構成される社会教育委員と事務事業を所管する関係部局が入った社会教育委員会において計画的に実施していきます。

## 第 2 章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

### 1. 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人一人が、人生を豊かに生きるために、また、豊かで安心して暮らせる社会の実現のために、誰もが生涯にわたり、「いつでも、どこでも、だれでも」それぞれの興味・関心や生活課題、地域課題に応じて行われる、様々な「学び」と「活動」のことです。例えば、以下のような「学び」と「活動」が含まれます。

- 健康やスポーツ、レクリエーションに関すること
- 音楽、手芸、園芸、囲碁、将棋など趣味に関すること
- 様々な教養を高めることや家庭生活に関すること
- 社会問題や市民生活に関すること
- 仕事でのスキルアップ、キャリアアップなどに関すること
- まちづくりやボランティアなど社会貢献のための活動に関わること

生涯学習には、自ら進んで行う学習活動だけでなく、学ぶことを通して他の人とつながりができることや、学んだことを社会に広げて還元していくことにつながるものがあります。

また、人生 100 年時代においては、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活動していくことが大事です。

### 2. 生涯学習に関する本市のあゆみ

#### (1) 公民館のあゆみ

昭和 21 年に文部次官通牒により、戦後再建の拠点となる地域の社会教育施設として公民館の設置が提唱されました。その後、教育基本法（昭和 22 年）、社会教育法（昭和 24 年）によって法的整備が図られて以来、公民館は住民の身近な学習、交流活動の場として親しまれ、住民自らが課題解決のために取り組む諸活動に支援を行ってきました。

本市発足前の旧八幡市においては、昭和 26 年に中央公民館として八幡市公民館が開館しました。都市公民館の全国的モデルとして知られ、この公民館を起点に、いわゆる「八幡方式」と呼ばれる 1 中学校区 1 地域公民館の建設が進められました。様々な講座、講演会、レコードコンサートをはじめとする文化活動などが開催されました。また、講座受講後の市民の要望から、市民自らが運営し、自主学習に取り組む数多くのクラブ・サークルが誕生しました。

旧戸畑市では、昭和27年に公会堂を転用して中央公民館を開館し、その後、小学校区を単位に地域公民館を設置、住民参加型の公民館運営を行いました。

旧門司市、旧小倉市、旧若松市では、住民自治に支えられた公民館類似施設（自治公民館）による社会教育活動が盛んに行われました。

このような旧5市の公民館活動の取り組みは、町村部だけでなく市（大都市）においても公民館設置が必要であるという実績として評価され、国や他市の取り組みに大きな影響を与えました。

北九州市の発足以前から活動してきた、中原（旧戸畑市）婦人会の活動をきっかけに、昭和38年から始まる戸畑区三六公民館の婦人学級で取り組まれた「明るい健康で住みよい町にするための煤塵調査」は、戸畑区婦人会協議会共同研究に発展し、市民・企業・大学・行政が一体となった公害克服の取り組みへと拡大しました。

地域における生活課題の学習が実践活動につながり、まちづくりを進めた歴史に残る一例です。

現在も市民センターや生涯学習総合センターなどで行われている生涯学習市民講座、家庭教育学級、女性リーダー国内研修もこの時期に産声をあげています。これまで多くの市民が、学びを通して得た知識や技能を個人レベルに留めず、家庭、地域、グループ・団体活動などに活かしています。

昭和40年に策定された「北九州市長期総合計画・基本計画」では、「1中学校区1公民館」の整備を位置付け、順次、公民館未設置の中学校区への新設と老朽館の改築に着手しました。

また、市民サービスの向上をめざした公民館運営のために、昭和43年、条例で各区に中央公民館を設け、その指導と調整のもと、区における組織的・機能的な公民館事業を展開しました。

## （2）公民館から市民センターへ

平成5年に策定された「北九州市高齢化社会対策総合計画」に基づき、住民の生涯学習活動、保健福祉活動、コミュニティ活動等の地域の活動拠点として、概ね小学校区ごとに順次、「市民福祉センター」の整備を進めました。あわせて地域の自治会、社会福祉協議会、様々な団体や地域の学校、施設、行政機関等が参画した「まちづくり協議会」の設置を促進し、地域と一体となった地域づくり・まちづくりを推進しました。

同一の中学校区に新たに市民福祉センターが設置された場合は、既設の公民館は、従来の中学校区から概ね小学校区を区域とする「〇〇公民館・〇〇市民福祉センター」の二枚看板化に順次移行していくことになりました。

しかし、二枚看板化については、分かりづらさから名称を一本化して欲しいとの意見が寄せられました。また、市民福祉センターにおける住民活動については、当初の活動に加え、子育て支援や地域防災、環境美化、リサイクル活動など、新たな分野へも広がりを見せていきました。そこで、地域住民が親しみを持てる名称への変更が検討され、その所管を保健福祉局から地域づくりの担当局である総務市民局（現市民文化スポーツ局）へ移管し、平成17年1月から名称を「市民センター」としました。



### (3) 中央公民館の再編

地域公民館を「市民福祉センター」、「市民センター」へと移管していく一方、区における地域振興、地域福祉、生涯学習の一元化を進め、地域づくりをより一層推進するため、平成15年4月に中央公民館の機能をまちづくり推進課（現コミュニティ支援課）に移管しました。これに伴い、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究、情報受発信、学習相談等の機能を集約・強化した拠点として小倉北区に「生涯学習総合センター」を設置し、その他の区に学習活動の場として生涯学習センターを設置しました。

更に、平成25年4月には、八幡西区黒崎のコムシティにまちづくりや人材育成の拠点施設として「八幡西生涯学習総合センター」を設置するとともに、コムシティ内の公共公益施設による人づくり支援のための複合施設「北九州ひとみらいプレイス」を開設しました。

## 3. 国、県の動向

### (1) 国の動向

平成30年12月に中央教育審議会が取りまとめた「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、

- 社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりである。
- 人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっている。住民が生き生きとした生活を送るとともに、各地域の住民の創意工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとっても、その地域に住みたいという魅力につながる。こうした時代の要請の高まりの中で、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められている。行政としては、そのための環境の整備にこれまで以上に取り組む必要がある。

としています。

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、

- 社会の大きな変化を受け止め、また、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向も踏まえ、今後どのような社会の未来像を描き、その実現に向けて教育はどのような役割を担うべきかを明確にする必要があるとしています。
- また、個人においては「自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要である。
- 社会においては、「一人一人が活躍し豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められる。

○こうした個人と社会の目指すべき姿の実現に向け、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。としています。

## (2) 県の動向

福岡県では平成24年3月に策定した「福岡県総合計画」を見直し、これまでの成果、社会経済状況の変化を踏まえ、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指す取り組みをさらに加速させるため、県政推進の指針となる新たな「福岡県総合計画」を平成29年3月に策定しています。この計画の中で、

○心豊かで充実した人生を送れるよう、その生涯を通じてだれもが学びたいときに学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。

○県民の多様な「学び」を支援し、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。

○学校、家庭、地域が連携・協働して地域を活性化させる社会を目指します。

としています。

県民が、地域や社会での活動やNPO・ボランティア活動などにおいて、生涯学習で学んだ成果を発揮できるよう、機会の充実を図るとともに、情報発信に努めることとしています。

## 4. 北九州市の生涯学習関連施設の状況

### (1) 生涯学習施設

生涯学習（総合）センター、市民センター、図書館、年長者研修大学校などを整備しており、施設に応じて、学び・交流・活動の支援を行うなど、市民に生涯学習の機会を提供しています。特に市民センターは、地域住民の学習・文化・コミュニティ活動の拠点としての役割を果たしています。

### (2) 文化施設

美術館、自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）などを整備しており、それぞれの施設の特色を活かした、企画展示を実施するなど、市民が日常生活の中で多様な文化芸術に接する機会や交流の場を創出しています。また、北九州市の特徴を活かした松本清張記念館や文学館などの施設も整備しています。